

愛知県警察、大垣共立銀行、百五銀行および三十三銀行との
「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結について
～特殊詐欺等の被害拡大防止および犯人検挙に向けて～

2025年4月15日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、愛知県警察（本部長 佐藤 隆司）、株式会社大垣共立銀行（頭取 林 敬治）、株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）および株式会社三十三銀行（頭取 道廣 剛太郎）と「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を下記のとおり締結いたしましたので、お知らせします。

本協定は、昨今の特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの金融犯罪を巡る深刻な情勢に鑑み、これら犯罪被害の拡大防止や犯人検挙につなげる連携を強化することを目的に締結したものです。

当行は今後も、愛知県警察、大垣共立銀行、百五銀行および三十三銀行と相互の連携をはかり、地域の安全・安心な生活の実現に貢献してまいります。

記

1. 協定の概要

名 称	金融犯罪に係る情報提供に関する協定
内 容	特殊詐欺等の被害や犯罪の関与が疑われる不審な取引を検知した場合、その情報を本協定の締結者間で共有することで、犯罪被害の拡大防止や犯人検挙に向けた連携を強化する（※） ※ 本協定に参加する金融機関の間では、個人情報を含むお客さまの情報を共有することはありません

2. 締結日

2025年4月15日（火）

3. 締結者

当行、愛知県警察、大垣共立銀行、百五銀行、三十三銀行

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】